

令和7年度秋田県放課後児童支援員等認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります。)

＜県南会場＞

科目 ⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

- ◆ 放課後児童クラブの条例について、子どもの基本的人権が保障されることが基本理念であることや、子どもの定義などについて学び、子どものため、子どもを守るために条例だと理解しました。この研修を通して、「アドボケイト」という言葉を初めて知りました。子どもの立場に立って子どもの意見を代弁すること、自分の気持ちをなかなか伝えられず困っている子どもの力になりたいと思いました。
- ◆ 今回の研修では、運営管理するにあたり留意するべき事項、要望および苦情への取り組みのあり方、運営主体が行うべき人権の尊重と法令遵守のあり方、取り組み方を学ぶ機会となった。この学びを活かし、子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重した育成支援を心掛けていきたいと思った。また、子どもの定義、子ども基本法、基本理念を再度心に留め、自分の保育を見直していきたいと感じた。
- ◆ 法律、法令で定められている運営管理や運営指針を学びました。子ども基本理念では、適切に養育されること、生活を保護されること、愛され保護されること、差別を受けることなく人権が保障されるということを理解しました。苦情解決では、原因から解決までの経緯を職員間できちんと共有しておくことが大事で、少しの違いで問題が大きくなる可能性があるので、対応の難しさを感じました。
- ◆ 様々な条例や規則があり、子どもも職員も守られていることを知った。子どもの定義や子ども基本法、基本理念については常に頭に入れ支援していこうと、気持ちが引き締まった。苦情、クレームは「解決のコツに沿って対応する」「記録が大事であるので、しっかりと現状を把握して事実を間違いなく記録する」ことの大切さが分かった。アドボケイトを初めて知った。コミュニケーションをとり、信頼関係を作り近づきたい。
- ◆ 子どもの人権を十分配慮するとともに一人ひとりの人格を尊重して運営を行う大切さを学びました。また、子どもの立場に立って意見を代弁し周りの大人に子どもの意見を伝える仕組みを「アドボケイト」というのを知ることができました。苦情があった場合の解決のコツや対応を教えていただき、職員間で共有し、迅速かつ適切に誠意をもって対応していくために記録を残すことも忘れず努めていきたいと思います。